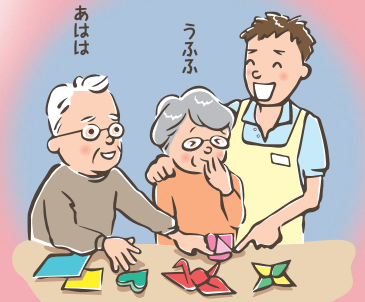
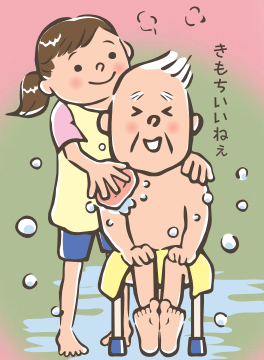
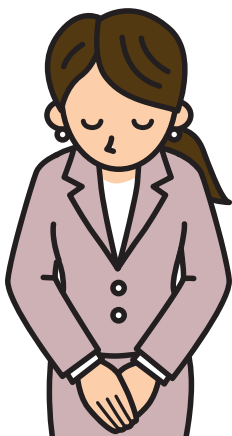


当事業所をご利用くださる皆さまへ
ご理解とご協力のお願い

よりよい介護サービスの 提供のために



⚠ 近年、社会的にも問題となっております!! ⚠



介護サービスの利用者が増加する中で、一部のご利用者やご家族等による**介護職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメント**が少なからず発生しています。そのため**介護職員が辞めてしまい、人材不足が深刻**になっております。このような**行為を防止**することは、介護職員が安心して働くことができる環境を作るだけでなく、利用者の皆さまに、**よりよいサービスを継続して利用していただけること**にもつながります。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

次のような行為は、介護職員の心身に影響を及ぼすばかりでなく、利用者へのサービス提供にも支障をきたすことになりかねません。

直接的に有形力を行って 身体に危害を及ぼす 身体的暴力

例えば...

- ✓ たたく・蹴る
- ✓ ひっかく
- ✓ つねる
- ✓ 髪の毛を引っ張る
- ✓ ものを投げつける
- ✓ 唾をはく など



言葉や態度によって 職員を傷つける 精神的暴力

例えば...

- ✓ 大声で怒鳴る
- ✓ 威圧的な態度
- ✓ 見下した言動
- ✓ 理不尽な要求
- ✓ SNS・インターネットによる誹謗中傷
- ✓ 頻繁な電話や長時間の拘束 など



性的な嫌がらせ セクシュアル ハラスメント

例えば...

- ✓ 抱きしめる
- ✓ 必要もなく職員の体をさわる
- ✓ わいせつな図画を見せる
- ✓ 不快感を与える性的な言動をする など



介護保険の範囲を超えた サービス外の要求

例えば...

- ✓ 行政の手続きや申請
- ✓ 各種手続き
- ✓ 家具や家電の移動
- ✓ 電気の交換
- ✓ 病院受診付き添い など



利用者やご家族と事業者の信頼関係があつてこそ、よりよいサービスの提供が可能となります。

**介護職員が安心して働くことができる
環境作りに、ご理解とご協力をお願いします。**



※ 認知症等の病気または障害の症状として現れた言動や行動（BPSD等）については、介護サービス事業所や介護施設として、よりよいケアにつながるよう、ケアマネージャー、主治医等関係機関と相談して対応していきます。

※ ご意見やご相談は、遠慮せず事業所や担当者にお寄せください。